

## 「GoTo トラベル事業に係る地域共通クーポン取扱店舗募集について」

GoTo トラベル事業は、多種多様な旅行・宿泊商品の割引と旅行先のお土産店、飲食店、観光施設、交通機関などで幅広く利用できる地域共通クーポンの発行により、感染拡大により失われた観光客の流れを地域に取り戻し、観光地全体の消費を促すことで、地域における経済の好循環を創出する事業です。

事業開始以来、旅行代金の35%割引が行われておりましたが、令和2年10月1日以降に開始する旅行を対象とし、地域共通クーポンが発行されることとなりました。

つきましては、GoTo トラベル地域共通クーポンにより旅行者の新規顧客獲得で新たな需要を獲得することもできますので、ご興味がある方はご登録ください。

### ●申請対象者

- ・地域共通クーポンの取扱いに係る取扱店舗の責務等を果たすこと（※詳細は地域共通クーポン取扱要領2. (2) を参照）。
- ・事務局の指示に基づき地域共通クーポンを適切に取り扱うことができる者
- ・感染症拡大防止策に係る取扱店舗の責務等を果たし（※詳細は地域共通クーポン取扱要領2. (3) を参照）感染症拡大防止策を徹底する者

### ●申請期間

2020年9月8日（火）～随時募集

### ●申請方法

1. 地域共通クーポン取扱店舗登録申請書
  2. 登録希望店舗リスト
  3. GoTo トラベル事業参加同意書
  4. 口座確認書
  5. 口座情報が確認できる書類
  6. 日本国内で事業を行っていることを公的に証明できる書類
- 上記6点の書類を用意し、オンラインまたは郵送にて申込

### ●お問い合わせ先

GoTo トラベル事務局

ナビダイヤル：0570-017-345 （10：00～19：00 年中無休）

IP 電話等からの問合せ：03-6747-3986 （10：00～19：00 年中無休）

### 申込書発送先

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目24-14 西新橋一丁目ビル6階  
GoTo トラベル事務局 地域共通クーポンチーム 申請グループ 宛

### ●参考資料

- ・申請方法と申請に必要な情報・書類（Goto トラベル事業 HP）

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/coupon1/>

- 地域共通クーポン取扱要領

[https://biz.goto.jata-net.or.jp/common/formfiles/20200900\\_0000\\_couponguide.pdf](https://biz.goto.jata-net.or.jp/common/formfiles/20200900_0000_couponguide.pdf)

- GoTo トラベル事業 HP

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/>